

上田保健所管内の飲食店でカンピロバクター及びサルモネラ属菌による食中毒が発生しました

本日、上田保健所は上田市内の飲食店を食中毒の原因施設と断定し、当該施設に対して令和8年6月26日から令和8年6月28日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、令和8年6月13日に当該施設で調理、提供された食事を喫食した1グループ7名中の1グループ6名で、行政検査により、患者便からカンピロバクター及びサルモネラ属菌が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

令和8年6月18日午後5時ごろ、管内医療機関から「上田市内の飲食店を利用した者が、腹痛、下痢等を呈し、当院を受診した。」旨の連絡が上田保健所にありました。

【上田保健所による調査結果概要】

- 患者は6月13日に当該施設で食事をした1グループ7名中の1グループ6名で、6月15日午前7時頃から腹痛、下痢等の症状を呈していました。
- 患者は、当該施設で調理、提供された食事を共通して喫食していました。
- 長野保健所が行った検査により、患者便からカンピロバクター及びサルモネラ属菌が検出されました。
- 患者の症状は、カンピロバクター及びサルモネラ属菌による食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、上田保健所は当該施設で調理、提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	上田保健所	
患者関係	発症日時	6月15日 午前7時頃から
	患者症状	腹痛、下痢 など
	患者所在地	千曲市、上田市
	患者数及び喫食者数	患者数/喫食者数：6名/7名 (患者内訳) 男性：5名(年齢：10歳代～50歳代) 女性：1名(年齢：50歳代)
	入院患者数	0名
	医療機関受診者数	2名(受診医療機関数：2か所)
原因食品	6月13日に当該施設で調理、提供された食事	
病因物質	カンピロバクター・コリ、サルモネラ属菌	
原因施設	施設所在地	上田市
	営業許可業種	飲食店営業
措置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和8年6月26日から令和8年6月28日まで3日間	

[参 考]

患者が喫食した 主なメニュー	マグロ中トロお造り、串焼き 10 本盛、串焼きハラミ、串焼きあぶりレバー、串焼きネギマ、焼鳥せせり、焼鳥ぼんちり、沖縄海ぶどう、エビセンベイ、明太子ポテトフライ、鯛だし茶漬、ドリンク 等	
検査結果	カンピロバクター・コリ	患者便：6 検体中 4 検体から検出
	サルモネラ属菌	患者便：6 検体中 4 検体から検出

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和 8 年 度 (うち 長野市・松本市)	4 件 (2 件)	136 名 (20 名)
令和 7 年 度 (うち 長野市・松本市)	22 件 (6 件)	361 名 (71 名)

～～カンピロバクターやサルモネラ属菌による食中毒～～

[症 状] カンピロバクター

潜伏期間は、1～7日（平均2～3日）と長く、下痢、腹痛、発熱、頭痛などの症状が現れます。

また、カンピロバクターに感染した数週間後に、手足の麻痺や顔面神経麻痺、呼吸困難などを起こす「ギラン・バレー症候群」を発症する場合があります。重症化した場合には死亡することもあります。

特に幼児や高齢者など体の抵抗力が弱い方は、重篤な症状となることがありますので、注意が必要です。

[症 状] サルモネラ属菌

潜伏期間は通常、6時間から72時間とされていますが、3日から4日後の発症も珍しくありません。主な症状は腹痛、下痢、発熱（38℃～40℃）、嘔吐ですが、小児では意識障害、痙攣及び菌血症、高齢者では急性脱水症および菌血症を起こすなど重症化しやすく、回復も遅れる傾向があります。また、死亡例も報告されています。

[予防方法]

- 加熱が必要な卵・肉・魚介類などは、中心まで十分に加熱しましょう。
- 卵・肉・魚介類などの生鮮食品は新鮮なものを購入し、冷蔵庫に入れて保存し、早めに食べましょう。
- 生の卵・肉・魚介類にさわったら、よく手を洗いましょう。
- 生の卵・肉・魚介類に使った調理器具は、使い終わったらすぐに洗浄・消毒しましょう。
- 小児や高齢者には、加熱不足の卵・肉などを出さないようにしましょう。
- 沢水や井戸水を使用している施設では、衛生管理を徹底し、塩素消毒が実施されていることを確認してください。

(問合せ先)

上田保健所 食品・生活衛生課 食品・動物衛生係
(担当) 児玉、後藤、須田
電話:0268-25-7152(直通)
0268-23-1260(代表)(内線 2314)
FAX:0268-25-7179
E-mail uedahoh-shokusei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(担当) 福井、安田、水澤
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(代表)(内線 2661)
FAX:026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp